

令和6年第3回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和6年3月26日（火）

午後1時30分開会

第2庁舎8階 801会議室

日程	議 題	
第1		会議録署名委員の指名
第2	議案第6号	小金井市奨学資金支給条例施行規則の一部を改正する規則
第3	議案第7号	小金井市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程
第4	議案第8号	小金井市学校運営協議会委員の解嘱について
第5	議案第9号	小金井市学校運営協議会委員の委嘱について
第6	議案第10号	小金井市スポーツ推進委員の委嘱について
第7	議案第11号	小金井市図書館協議会委員の委嘱について
第8	報告事項	1 令和5年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰について 2 令和5年度働き方改革のまとめ及び令和6年度働き方改革の計画について 3 小金井市東センター及び貫井北センターのサウンディング型市場調査の実施について 4 その他 5 今後の日程 6 令和6年度小金井市立校長・副校長の人事異動について
第9	代処第5号	職員の併任に関する代理処理について
第10	代処第6号	職員の分限処分に関する代理処理について
第11	議案第12号	職員の人事異動について

議案第6号

小金井市奨学資金支給条例施行規則の一部を改正する規則

小金井市奨学資金支給条例施行規則の一部を別紙のように改正する。

令和6年3月26日提出

小金井市教育委員会

教育長 大熊 雅士

(提案理由)

奨学生選定時の公平性を確保するとともに、様式の整備を行うため、本案を提出するものであります。

小金井市奨学資金支給条例施行規則の一部を改正する規則

小金井市奨学資金支給条例施行規則（昭和35年教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「奨学生となることを希望する者」の次に「(以下「希望者」という。)」を加え、「の各号」を削る。

第5条第1項中「すべて」を「全て」に改める。

第6条中「の各号」を削る。

第10条の次に次の1条を加える。

（除斥）

第10条の2 委員会の委員は、本人又は希望者の配偶者もしくは3親等以内の親族に関する審議から除斥される。

様式第2号中「、家庭」を削る。

付 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

小金井市奨学資金支給条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正規則	現行規則	備考
<p>(奨学生の出願)</p> <p>第2条 奨学生となることを希望する者(以下「希望者」という。)は、次に掲げる書類を市長に提出して出願しなければならない。</p> <p>(1) } 2 } 省略 (4) }</p> <p>(奨学生選定の方法)</p> <p>第5条 市長は、第2条の規定に基づく出願を、<u>全て</u>奨学資金運営委員会(以下「委員会」という。)の諮問に付さなければならない。</p> <p>2 省略 3 省略</p> <p>(選考基準)</p> <p>第6条 前条第2項の規定により定める選考基準は、次に掲げる事項を明らかにしなければならない。</p> <p>(1) } 2 } 省略 (3) }</p> <p>(除斥)</p> <p><u>第10条の2 委員会の委員は、本人又は希望者の配偶者もしくは3親等以内の親族に関する審議から除斥される。</u></p> <p>付 則 この規則は、令和6年4月1日から施行する。</p>	<p>(奨学生の出願)</p> <p>第2条 奨学生となることを希望する者は、<u>次の各号</u>に掲げる書類を市長に提出して出願しなければならない。</p> <p>(1) } 2 } 省略 (4) }</p> <p>(奨学生選定の方法)</p> <p>第5条 市長は、第2条の規定に基づく出願を、<u>すべて</u>奨学資金運営委員会(以下「委員会」という。)の諮問に付さなければならない。</p> <p>2 省略 3 省略</p> <p>(選考基準)</p> <p>第6条 前条第2項の規定により定める選考基準は、<u>次の各号</u>に掲げる事項を明らかにしなければならない。</p> <p>(1) } 2 } 省略 (3) }</p>	<p>規定の整備</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>除斥に関する規定の追加</p>

小金井市奨学資金支給条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正規則														現行規則														備考		
様式第2号(第2条関係)														様式第2号(第2条関係)																
小金井市奨学生推薦調書														小金井市奨学生推薦調書																
被推薦者	氏名														被推薦者	氏名														
	所属	立	大学	学部	立	大学	学部	立	大学	学部	立	大学	学部	立		大学	学部													
	所属	立	高等専門学校	立	高等専門学校	立	高等専門学校	立	高等専門学校	立	高等専門学校	立	高等専門学校	立		高等専門学校	立	高等専門学校												
行動の記録※	自主性	正義感	責任感	根気強さ	健康安全の習慣	礼儀	協調性	判断及び情緒の傾向					特記事項	自主性	正義感	責任感	根気強さ	健康安全の習慣	礼儀	協調性	判断及び情緒の傾向					特記事項				
								公正さ	慎重さ	合理性	客観性	情緒の安定									明朗性	公正さ	慎重さ	合理性	客観性		情緒の安定	明朗性		
人物、課外活動所見その他推薦参考事項														人物、家庭、課外活動所見その他推薦参考事項														参考事項から、家庭に関する規定を削除		
担当教諭(記載者)氏名														担当教諭(記載者)氏名																
(宛先) 小金井市長 奨学生として推薦します。 年 月 日 学校長 職印														(宛先) 小金井市長 奨学生として推薦します。 年 月 日 学校長 職印																
※ 行動の記録は、A・B・Cの段階記号により記入してください。														※ 行動の記録は、A・B・Cの段階記号により記入してください。																

議案第7号

小金井市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程

小金井市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を別紙のように改正する。

令和6年3月26日提出

小金井市教育委員会

教育長 大熊 雅士

(提案理由)

令和6年4月1日から、図書館本館の開館時間を午前10時から午後7時までに拡大することに伴い、職員の勤務時間を変更する必要があるため、本案を提出するものであります。

小金井市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程

小金井市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程（平成4年教育委員会規程第11号）の一部を次のように改正する。

別表勤務時間の項中「午後5時15分」を「午後7時15分」に改める。

付 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

小金井市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程新旧対照表

改正規程		現行規程		備考
別表（第4条関係）		別表（第4条関係）		勤務時間の変更
区分	図書館の職員	区分	図書館の職員	
勤務時間	午前8時30分から午後7時15分までの間において、4週間を平均し、1週間の勤務時間が38時間45分を超えない範囲で勤務するものとし、その割り振りは、業務の実情に応じて館長が定める。	勤務時間	午前8時30分から午後5時15分までの間において、4週間を平均し、1週間の勤務時間が38時間45分を超えない範囲で勤務するものとし、その割り振りは、業務の実情に応じて館長が定める。	
省略		省略		
<p>付 則 この規程は、令和6年4月1日から施行する。</p>				

議案第8号

小金井市学校運営協議会委員の解嘱について

小金井市学校運営協議会に関する規則第12条の規定に基づき、小金井市学校運営協議会委員を別紙のとおり解嘱する。

令和6年3月26日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅 士

(提案理由)

本町小学校において、学校運営協議会委員の解嘱手続きを行う必要が生じたため、本案を提出するものであります。

本町小学校運営協議会解嘱者一覧

ふりがな 氏 名	所属・役職等	解嘱理由
さとう けんたろう 佐藤 健太郎	P T A代表	一身上の都合による

議案第9号

小金井市学校運営協議会委員の委嘱について

小金井市学校運営協議会に関する規則第8条の規定に基づき、小金井市学校運営協議会委員を別紙のとおり委嘱する。

令和6年3月26日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅 士

(提案理由)

小金井第三小学校、小金井第四小学校、東小学校、緑小学校、南小学校、小金井第一中学校の学校運営協議会委員の任期満了に伴い、学校運営協議会委員の委嘱手続きを行う必要が生じたことから、本案を提出するものであります。

小金井第三小学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和6年 4月 1日から
令和8年 3月31日まで

ふりがな 氏 名	所属・役職等
ほりぐち み え こ 堀口 実枝子	健全育成
こじま ひではる 小島 秀治	町会
はらだ たけき 原田 彪	町会
くろす よしえ 黒須 よし江	健全育成
こばやし ひろし 小林 浩	健全育成
おおばやし はじめ 大林 基	P T A 関係
しまうち かずひろ 嶋内 和博	P T A 関係
いとう ひろみ 伊藤 弘美	健全育成
まえだ くんべい 前田 薫平	公募委員
ひしど みき 菱戸 美紀	公募委員

小金井第四小学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和6年 4月 1日から
令和8年 3月31日まで

ふりがな 氏 名	所属・役職等
にいほ よしこ 新保 佳子	元民生・主任児童委員
やまぐち ゆかり 山口 縁	地域子供会代表
あまの さとひこ 天野 達彦	自治会長
すぎやま うたこ 杉山 雅楽子	幼稚園・保育園経営者
くさかべ じゅんこ 日下部 順子	地域住民
すぎやま よしひろ 杉山 孔宏	自治会防災委員長
すずき ゆり 鈴木 由里	地域住民
ふちがみ なおみ 渕上 直美	本校地域コーディネーター
まえだ ごう 前田 剛	公募委員
はっとり ともか 服部 知郁	公募委員

東小学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和6年 4月 1日から
令和8年 3月31日まで

ふりがな 氏 名	所属・役職等
さいとう ひろと 齋藤 裕人	元町会長
こげん みき 古源 美紀	主任児童委員
まつうら さきこ 松浦 早紀子	青少年健全育成地区委員会会長
えぐさ きよかず 江草 清和	教育関係者
ながおか よし 長岡 好	保育園園長
もり やすこ 森 靖子	P T A代表
さいとう ひろかず 齋藤 寛和	学校医
なりた ひろこ 成田 普子	放課後子ども教室コーディネーター
きたやま きよ 北山 季代	公募委員
おおむら たくじ 大村 拓司	公募委員

緑小学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和6年 4月 1日から
令和8年 3月31日まで

ふりがな 氏 名	所属・役職等
おおた よしこ 太田 吉子	民生児童委員
ごとう みきよし 後藤 幹芳	PTA 元会長
こまの あいこ 駒野 愛子	地域コーディネーター
たかいら けんいち 高井良 健一	大学教授
むらい よしひさ 村井 芳久	健全育成地区委員
やぎ なおこ 八木 尚子	地域コーディネーター
よしだ みちこ 吉田 路子	地域コーディネーター
ごとう りつこ 後藤 律子	公募委員
ふじき おうこ 藤木 桜子	公募委員

南小学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和6年 4月 1日から
令和8年 3月31日まで

ふりがな 氏 名	所属・役職等
おかもと だいさく 岡本 大作	町会長
かめだ としお 亀田 俊夫	専門学校学院長
そえじま まさかず 副島 賢和	大学准教授
はやし とおる 林 徹	町会代表
かどい むつみ 門井 睦美	民生・児童委員
たかはし あき 高橋 亜紀	地域コーディネーター
たてみち やすひろ 立道 泰寛	学童保育所 施設長
しみず かゆ 清水 果優	P T A代表
かべ ひろゆき 加辺 博之	公募委員
のなか ひでくに 野中 英邦	公募委員

小金井第一中学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和6年 4月 1日から
令和8年 3月31日まで

ふりがな 氏 名	所属・役職等
かわばた みわこ 川畑 美和子	地域コーディネーター
みかさ としひこ 三笠 俊彦	地域住民（町会長）
なかじま ゆうすけ 中島 雄佑	特別支援学校 校長
たきじま ひろし 瀧島 啓司	小学校 校長
たかはし よういちろう 高橋 洋一郎	警察関係者
かじやま ゆみこ 梶山 由美子	P T A代表
うすくら みさと 臼倉 美里	大学准教授
みえ まちこ 彌榮 真知子	公募委員
ほそかわ たけひこ 細川 猛彦	公募委員

議案第10号

小金井市スポーツ推進委員の委嘱について

小金井市スポーツ推進委員に関する規則第4条の規定に基づき、第31期小金井市スポーツ推進委員を別紙のとおり委嘱する。

令和6年3月26日提出

小金井市教育委員会 教育長 大熊 雅士

(提案理由)

令和6年3月31日をもって第30期小金井市スポーツ推進委員の任期が満了となることに伴い、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものであります。

小金井市スポーツ推進委員 候補者名簿

任期 自：令和6年4月 1日

至：令和8年3月31日

No.	氏名	委員歴	特技等	推薦団体
1	延本 泰一	18年	サッカー	公益財団法人 小金井市体育協会
2	小林 靖子	16年	バドミントン	
3	加藤 淳子	9年	ソフトボール	
4	藤井 隆之	9年	剣道	
5	梶山 健志	6年	アメリカンフットボール	
6	野中 慎恭	2年	ソフトボール	
7	藤倉 航	2年	卓球	
8	野口 優子	新任	体操	
9				
10				
11	田尻 直子	8年	テニス	総合型地域スポーツクラブ NPO法人黄金井倶楽部
12	上田 真矢	1年	サッカー	
13	鴨下 良子	新任	ソフトボール	
14	三枝 敏洋	24年	サッカー	小金井市教育委員会 生涯学習部生涯学習課
15	本橋 玲子	24年	テニス	
16	長谷川 嘉子	20年	バレーボール	
17	大澤 則雄	18年	野球	
18	北原 佳代	16年	バレーボール	
19	岩崎 恭子	8年	フェンシング	
20	鈴木 直子	6年	剣道	
21	明石 康平	6年	水泳	
22	吉田 路子	6年	バスケットボール	
23	岡本 靖治	2年	陸上	
24	山下 朱里	新任	卓球	
25				

議案第10号資料

小金井市スポーツ推進委員の委嘱について

1 候補者数

22人

2 任期

2年（令和6年4月1日から令和8年3月31日まで）

3 男女比

男性9人（前期比△4人）、女性13人（前期比+1人）

4 年齢

平均年齢 54.7歳（前期比+0.3歳）

男性平均年齢 50.4歳 女性平均年齢 57.6歳

5 再任・新任人数

再任19人 新任3人

6 特技別

球技（16人 内訳：野球2人、サッカー3人、バレーボール2人、ソフトボール3人、テニス2人、卓球1人、バスケットボール1人、バドミントン1人、アメリカンフットボール1人）、水泳（1人）、剣道（2人）、フェンシング（1人）、陸上競技（1人）、体操（1人）

議案第11号

小金井市図書館協議会委員の委嘱について

小金井市図書館協議会条例第3条に定める小金井市図書館協議会委員（第18期）
を下記のとおり委嘱する。

令和6年3月26日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

任期 自：令和6年 3月26日

至：令和7年10月31日

氏名	所属・推薦団体等	委員歴	摘要
北澤 隆司	小金井市社会教育委員の会議	新規	3号委員 社会教育委員

（提案理由）

第18期小金井市図書館協議会委員の改選に際し、1人の欠員が生じていた。

当該欠員を補充するため、新たに委員を委嘱する必要があることから、本案を提出するものであります。

議案第11号資料

小金井市図書館協議会（第18期）概要

- 1 定 員 10人
- 2 任 期 2年（令和5年11月1日～令和7年10月31日）
- 3 男女別数 男性 4人（40%） 女性 6人（60%）
- 4 平均年齢 全体平均 67歳（男性70歳・女性61歳）
最高年齢 78歳（女性） 最低年齢 45歳（女性）
- 5 再任等 再任者 5人（50%） 新任者 5人（40%）
- 6 選任基準 小金井市図書館協議会条例
小金井市図書館協議会委員候補者選出要綱

令和5年度 小金井市教育委員会児童・生徒表彰 表彰者一覧

該当者・団体 8件

学校名	学年	氏名・団体名	表彰内容
東小学校	5年	松崎 航	第44回文部科学大臣杯少年少女囲碁大会 出場
緑小学校	6年	馬場園 壘唯	第37回全日本小学生女子ソフトボール大会 出場
小金井第一中学校		卓球部 男子	令和5年度第62回東京都中学校総合体育大会兼第76回東京都中学校卓球選手権大会 第5位
小金井第一中学校		卓球部 女子	令和5年度第51回関東中学校卓球大会 出場
緑中学校	2年	鎌田 夏	第76回東京都中学校支部対抗陸上競技選手権大会 男子2年100M 第3位
緑中学校	3年	蛸井 幹大	第23回第7・8・10ブロック水泳競技大会 50M平泳ぎ 第1位
南中学校	3年	市尾 柑奈	第40回NHK杯全国中学校放送コンテストアナウンス部門 出場
南中学校	3年	丹澤 美舞	第40回NHK杯全国中学校放送コンテスト朗読部門 入選

令和5年度 学校における働き方改革 まとめ

1 目標の達成度

目標 1か月あたりの時間外在校時間が80時間を超える教員をゼロにする。

令和5年11月に市教育委員会が実施した小金井市立学校教員勤務実態調査では、1か月あたりの時間外在校時間が80時間を超える教員は12人（昨年度28人）2.8%（昨年度6.8%）であった。昨年度と比較し、16人減、4ポイント減であった。

なお、令和4年12月から令和5年11月（12月間）の1か月あたりの時間外在校時間が80時間を超える教員の平均人数は小学校で月7.9人（昨年度11.1人）、中学校で月11人（昨年度10.6人）であった。

2 令和5年度の取組

(1)【方策1】 在校時間の適切な把握と意識改革の推進

→ 11月に働き方改革キャンペーン月間を実施した。

11月に働き方改革キャンペーン月間を設定し、出退勤システム及び自身の時間外在校時間を記録するシートを活用するなどして、教員に時間を意識した仕事を考えさせた。またワーク・ライフ・バランスの実現を果たしていくことの大切さを、管理職から教員に対し機会を捉え伝えた。

(2)【方策2】 定時退庁日や夏季休業期間中における連続した学校閉庁日の設定

→ 8月7日から4日間の学校閉校日を実施した。

令和5年8月7日（月）～10日（木）の平日4日間を一斉閉校日とした。これにより、土日祝日を含め実質8/5～13の9日間連続の休日となった。

(3)【方策3】 中学校部活動外部指導者の派遣

→ 部活動指導員・外部指導員を有効活用した。

専門的指導の充実と教員の部活動の負担軽減を目的に配置している部活動指導員を各校2人に増員して、中学校部活動の地域移行に向けた基盤づくりを進めるとともに、部活動担当教員の業務軽減を図った。また、国の方針を受けて、部活動の地域連携・地域移行に係る検討委員会を新たに立ち上げた。

(4)【方策4】教員業務の見直しと業務改善の推進

→ スクール・サポート・スタッフを有効活用した。

教育委員会は調査、研修会等の精選を進めるとともに、研修会等は内容に応じてオンライン化を図った。また、ペーパーレスの推進などICTを活用した取組、校務分掌の分担の平準化等は、各学校が推進した。

教員の雑務を手伝うスクール・サポート・スタッフ配置時間数を継続配置し、大規模校については2人配置し必要に応じて有効活用した。

(5)【方策5】副校長の業務負担の軽減

→ 学校共同事務室・支援職員による副校長業務の負担軽減を進めた。

→ 副校長補佐を有効活用した。

副校長の業務負担軽減のために、学校共同事務室・支援職員による業務改善を進めた。各校に配置している学校事務支援職員が業務分担表をもとに業務を担った。また、副校長の業務の一部を担うための副校長補佐を令和4年度途中より14校全校に配置しており、有効に活用した。

3 評価

指標となる1か月あたりの時間外在校時間が80時間を超える教員の全体の割合は、2.8%（昨年度6.8%）で4ポイント減であり、小学校教員は0.7%（昨年度4.6%）、中学校教員も7.3%（昨年度11.3%）と減少している。また副校長は7.1%（昨年度7.1%）で同じだが、1か月あたりの時間外在校時間の平均は50時間54分（昨年度57時間50分）と減少した。

引き続き外部人材、スクール・サポート・スタッフ、副校長補佐、部活動指導員等を有効に活用することによって、特に中学校教員と副校長の業務軽減を図っていきたい。

令和6年度 学校における働き方改革 計画

1 目標

目標 1か月あたりの時間外在校時間が80時間を超える教員をゼロにする
1か月あたりの時間外在校時間が45時間以上の教員を30%以下にする

小金井市では文部科学省の指針に基づき、「小金井市立学校の管理運営に関する規則」を改正し、時間外在校時間の上限を次の通り追加している。

【小金井市立学校の管理運営に関する規則（令和2年11月1日改正）】

第26条 時間外在校時間の上限

- (1) 1月について45時間
 - (2) 1年について360時間
- 2 一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合の上限
- (1) 1月について100時間未満
 - (2) 1年について720時間
 - (3) 1月ごとに区分した各期間に当該各期間の直前の1月、2月、3月、4月及び5月の期間を加えたそれぞれの期間において1月当たりの平均時間について80時間
 - (4) 1年のうち1月において所定の勤務時間以外の時間において45時間を超えて業務を行う月数について6月

令和5年11月に市教育委員会が実施した小金井市立学校教員勤務実態調査では、月合計の時間外在校時間100時間以上の教員は6人（1.4%）、80時間以上の教員は12人（2.8%）、45時間以上の教員は153人（36.2%）であった。引き続き東京都教育委員会の目標に準じて当面は1か月あたりの時間外在校時間が80時間を超える教員をゼロにすることを目標とすることに加え、45時間以上の教員を30%以下にすることを当面の目標とする。

2 令和6年度の取組

- (1) 【方策1】 在校時間の適切な把握と意識改革の推進

→ 11月に働き方改革キャンペーン月間を実施する

出退勤システムを導入し、年間を通して教員の出退勤を把握できるようになったが、意識付け、経年比較及び取組の検証のために、11月に働き方改革キャン

ーン月間を設定する。またワーク・ライフ・バランスの実現を果たしていくことの大切さを、管理職から教員に対し機会を捉え伝えていく。

また、個々の教員のデータを集約し、時間外在校時間の上限を超える教員には、管理職による面談を実施していく。

(2) 【方策 2】 定時退庁日や夏季休業期間中における連続した学校閉庁日の設定

→ 8月13日から4日間の学校閉校日を実施する

令和6年8月13日（火）～16日（金）の平日4日間を一斉閉校日とする。これにより、土日祝日を含め実質8/10～18の9日間連続の休日となる。

(3) 【方策 3】 中学校部活動外部指導者の派遣

→ 部活動指導員・外部指導員を有効活用する

従来の部活動指導員、部活動外部指導員等の有効活用に加え、中学校部活動の地域移行に向けた基盤づくりとして、各校2人の部活動指導員に対して、さらに2人を2校に配置を検討し、部活動担当教員の更なる業務軽減を図る。また、部活動の地域連携・地域移行に係る検討委員会において教員の部活動の負担軽減の方策について協議する。

(4) 【方策 4】 教員業務の見直しと業務改善の推進

→ スクール・サポート・スタッフ、支援スタッフを有効活用する

教育委員会からの調査、研修会等の精選を引き続き進める。学校での業務見直し、校務分掌の分担の平準化等は、各学校でさらなる推進を図っていく。また教員の雑務を手伝うスクール・サポート・スタッフの大規模校における拡充措置をしているため、有効に活用し、教員の業務軽減を図る。なお、小学校においては各校2名の支援スタッフを年度途中で配置することを検討しており、配置された場合は有効に活用し、教員の業務軽減を図る。

(5) 【方策 5】 副校長の業務負担の軽減

→ 学校共同事務室・支援員による副校長業務の負担軽減を進める

→ 副校長補佐を有効活用する

副校長の業務負担軽減のために、学校共同事務・支援員が業務分担表をもとに副校長の業務軽減を図る。また、14校に配置している副校長補佐を有効に活用し副校長の業務軽減を図り、配置校への継続配置を東京都に要望する。

教育委員会の今後の日程

令和6年3月26日

会 議 名	日 時	場 所
退職校長・副校長の市長への挨拶	3月29日(金) 午後2時15分	庁議室
新補・転補校長辞令伝達式 及び市長への挨拶	4月1日(月) 午後3時15分	庁議室
小学校入学式	4月8日(月) 午前10時30分	各小学校
中学校入学式	4月9日(火) 午前10時	各中学校
令和6年 第4回教育委員会定例会	4月9日(火) 午後1時30分	801会議室
第1回総合教育会議	4月9日(火) 午後3時	801会議室
東京都市町村教育委員会連合会 第1回常任理事会・理事会	4月30日(火) 午後1時・2時	東京自治会館
令和6年 第5回教育委員会定例会	5月14日(火) 午後1時30分	801会議室
市教育委員会訪問	5月22日(水) 午前10時	本町小学校